

平成27年度 第1回 藤枝市男女共同参画会議 要旨

日時：平成27年7月23日（木）9:30～11:40
 会場：藤枝市役所西館3F 301会議室
 出席者：委員11名（定員15名 4名欠席）
 事務局4名

関連の施策・事業	各委員からの質問	当局からの回答・対応
(1) 平成27年度男女共同参画の推進施策について（質疑）		
主な目標数値と状況	子育てを両親が共同で行う割合の29年度目標値が80%に対し、平成26年度が41.2%。達成できる目標値（60%）に修正したほうがよい。	目標値は男女共同参画第2次行動計画で定めたもの。次の計画の際に、目標値を検討する。
計画の推進（庁内推進組織・市民活動拠点・協議機関）	男女共同参画事業（施策）全体の割合として、市とばりての割合は？事業ベース、予算ベースそれぞれで教えてほしい。	事業の大、小はあるが、おおむね全20事業中、市12事業、ばりて8事業。予算ベースは市7, 235千円、ばりて2, 500千円。ただし、予算は市は人件費を含まず、ばりては人件費込。
当初予算の概要	予算額の詳細が分からない。開示はしないのか？	詳細についてお渡しすることはできる。
(2) 平成27年度事業計画について（質疑）		
啓発情報誌事業について	らんらの印刷費用は？らんらのページ構成の中に市の施策が2ページとあるが、もう少し男女共同参画に対しての市民へのPRをし、ページ数を増やしたほうがよい。	予算ベースで490千円。内容については、編集委員が本当に自由な発想でやっている中で、市の取組について今年はどうするか、と形を毎回変えている。ご意見として承りさせていただく。
推進認定事業所について	対象事業所の数、申請が何社あり、そのうち何社が認定されたか、認定率がどのくらいか知りたい。	全部で24社。推進事業所の認定率であるが、市から認定できそうな事業所を拾い出しているのが現状。
//	推進事業所の認定にこういうことをやっていきたいといった将来の絵作りがあるのなら教えていただきたい。	現在は、こういった事業所がありますよ、という啓発させていただくことが主流。土木施工業者の入札の総合評価方式の中に、推進事業所になると加点されるという特典を設けた。その関係で、今年度1社、自ら推進事業所になりたいというケースが出てきた。また、推進事業所第1号の事業所が、今年度、県の宣言事業所の部で県知事褒賞を受けることが決まった。これをポイントに、産業政策課とも連携し、さらに推進事業所を増やしていきたい。
推進センター「ばりて」事業について	ばりての会員数は、設立当時の平成15年から比較し、増えているか？減っているか？年齢層は？	減っている。現在団体が7つ、125人、個人会員は45人。若い人たちが団体を作るのは難しく、昔の団体はメンバーが高齢化している。個人会員は若い人が増えている。団体が減った要因であるが、設立当初はふじえだ女性の会が行政からの要請で作られ、男女共同参画に関心がある方ばかりではないこと、託児ボランティアの団体が100人以上になったため、直接行政に助成金をもらったほうがよいという理由から辞めていったことが考えられる。
//	ばりての事業について、これは実際に参加しての感想であるが、どちらかというと高齢者向けの福祉の事業が多い。それは社会福祉の部門に任せ、もっと男女共同参画に的を得た内容をやったほうがよい。	確かに戦後の問題もエネルギー問題もどこで男女共同参画に重なるのか？という素朴な疑問が一般の市民から出ることもあると思う。例えばサブタイトルで男女共同参画に関する部分が出るとか、工夫されるのがよいと思う。
多文化共生事業について	男女共同参画課で多文化共生事業をやらなくても、国際友好協会とかの課でやればよいんじゃないか？	国際友好協会は主に留学の関係。多文化共生は外国人が日本に住む時に、差別を受けず、トラブルを起こさないで住みやすくするための事業。単体で多文化共生課ができればベストであるが、量的に課が設置されるほどはない。広い意味で男女共同参画課が多文化共生を持つというのが妥当な仕組み。富士市が「多文化・男女共同参画課」と明確に課の名前に多文化を入れてきているし、藤枝市も検討してもよい時期かもしれない。
(2) 平成27年度事業計画について（委員の意見）		
ふれあい体験学習	この授業を受けて、「楽しかったよ」で終わるのはもったいない。この職業に就くためにどんな学校に通い、どう学ばなければならないかというところまで、知識としてつけるため、回数を増やしたほうがよい。	
推進事業所認定事業	認定されたメリットが前面に出れば、事業所ももっと関心を持つのではないかと？もっと角度を変えて、産業政策課に情報提供するとか、いろんなルーツを使いながら。今回、市の推進事業所第1号の共立アイコムが県知事褒賞をいただくことに決まったようだが、知事褒賞を受ければ企業的なメリットがかなりあると思う。企業もモラルアップしたいという気をもっていると思うので、並走していけば推進事業所ももっと増えていくと思う。	
//	別の会議で、子育てにやさしい企業の褒賞みたいなものをしたらどうか、という話が出た。若干違うが、それなら男女共同参画のほうで、褒章制度があるので是非タイアップしたらどうかと、話した。子育て支援も、結局は働き方が変わらなければ、生活が大変なところにきている。そこに企業も目を付けていけば、そこなら仕事に行きたいという募集も出て、企業にとってはメリットになると思う。	

(2) 平成27年度事業計画について（委員の意見）

推進センター「ぱりて」事業	ぱりての代表が15年間ずっと交代していない。他に後継者はいないのか？後継者を育成し、世代交代をしたらどうか？後継者をそろそろ育ててみたらどうか？
//	ぱりてを公設民営から、指定管理者制度か直営か本格的に検討する時期が来ている。
//	市の男女共同参画でパパママ講座やマイジョブ講座といった子育て部分を、ぱりてで老人分野をやっていて住み分けできていると思った。ぱりてで子育て支援団体を独立させたということもあり、またそういった団体を育ててもらいたい。高齢者にパソコン講座や独居老人に料理を教えてくれる講座があればいい。
//	最終的な男女共同参画の推進は、男がどう、女がどうではなく、市民のボトムアップと考える。市民が自分の意見がはっきり言えるようになるとおのずと男女共同参画になる。従ってあらゆる社会の場で推進しなくてはならないというのが大きな目的。そういう意味において、高齢者向きにやっているという気持ちはない。今の一番の課題は何なのかという気持ちでやっている。後継者はいない。雇用の場にもなっていないので、なかなかそこで交代ができない。男女共同参画は結構深いので、事業を継続することが皆様の力になることだと思っている。公設民営をやっているところはなく、来年運営協議会がなくなってもおかしくない状態。10年前に行政に運営協議会を終わらせてくださいという話はしてある。
多文化共生事業	友好協会でも、英語講座、韓国語講座をやっている。姉妹都市の方が来ると、通訳ボランティアという形で参加をしている。外国人の方の日本語を教えるということも、友好協会ではできないことはないと思っている。
女性活躍推進事業	女性が活躍する社会の考え方が、女性が活躍し、実力がついて結婚しない人が増えるのではなく、少子化対策で女性が活躍するために男性がすごくフォローするという意味だったらいいと思う。女性そのものが力をつけるだけでは問題は解決しないと思う。
ワークシェアリング	以前、市役所の臨時職員の登録をしたことがあるが、フルタイムでしか話がいただけない。市役所も見本となって、ワークシェアリングを導入してほしい。時間を短く区切って、雇用していただけるとよい。
企業内託児所の設置	企業が本気になるのなら、企業内託児所を設置していくことを進めてほしい。自分の身近に子どもがいてくれることこそが安心。子どもを連れて出勤が当たり前の中になっていけばいい。
//	藤枝市立総合病院に院内託児所ができています。それぞれの企業が連携して、企業内託児所ができないかな、と考えています。

【参 考】

藤枝市男女共同参画会議について (藤枝市男女共同参画推進条例より抜粋)	第17条 男女共同参画を円滑に推進するため、藤枝市男女共同参画会議を置く。
	第18条 行動計画に関する事項その他男女共同参画社会づくりの推進に関する必要な事項について協議する。
	2 会議は、男女共同参画の推進に関する事項について、市長に意見を述べるができる。

【問合せ】 藤枝市 市民文化部 男女共同参画課 (直通 054-643-3198)